

アトリエ 琉游舎 だより 139号

アトリエ琉游舎 ryuyusha.com/
 琉游舎for healing <https://toi101izuru.wixsite.com/mysite-3>

2022年9月7日発行

秋の彼岸会法要

9月24日(土)10時半から

☆彼岸は悟りの世界。煩惱に満ちたこちらの岸（此岸）に対して極楽浄土の向こうの岸（彼岸）を表します。私たちは六波羅蜜の教えを実践する事により彼岸へ渡ることができるとされていますが 凡人であるこの身では、六波羅蜜の教えを毎日実行することは難しいことなので、せめて春と秋の年2回はその教えを実行する。これが現在の彼岸法要の意味となっています。

☆ちなみに六波羅蜜とは彼岸へ到達（パラミータ）するための6つの実践徳目です。

1 布施：施しをする。 **2 持戒**：戒律を守り反省する。 **3 忍辱**：不平不満を言わず耐え忍ぶ。
4 精進：一所懸命努力する。 **5 禅定**：心を静かに保つ。 **6 智慧**：真実を見抜く智慧をもつ。

☆「彼岸」といとなにやら抽象的な場所に聞こえますが、私は日常のやすらぎのところがそが「彼岸」であると思っています。自分自身が自由で素直で柔軟になったときに顕れる心の平安が、「やすらぎのところ」であり、今生活しているこの場が彼岸です。

☆年に2回のお彼岸にはお墓参りや、おはぎを作ったり、茶をたてたり、瞑想したり、掃除をいつもより念入りにしたり、花を植えたり、鳥の声に耳を傾けたりと、いつもと違うことを一つ実践してみてください。それがあなた自身の年2回の六波羅蜜の実践です。

☆琉游舎で年2回の六波羅蜜の実践を一緒にしてみませんか？

☆琉游舎の活動は営利事業ではありません。お布施は一切お構いなきようよろしくお願い申し上げます。宗教宗派を問わない、すべての皆さんのための開かれた「場」です。

9・10月スケジュール

			木	金	土	日
			8 映画会 13時半	9	10	11
12	13 読書会 13時半	14	15 映画会 お休み	16	17	18
19	20	21	22 映画会 お休み	23	24 彼岸会法要 10時半から	25
26	27 読書会 13時半	28	29 映画会 お休み	30	10月1日	2 写経会 13時半
3	4	5	6 映画会 お休み	7	8 10	9
10 休舎	11 休舎	12 休舎	13 映画会 13時半	14	15	16

読書会
 9月13日(火)
 9月27日(火)
 13時半

写経会
 10月2日(日)
 13時半

10月10日(月)
 11日(火)
 12日(水)は
休舎となります

映画会
 不定期の開催
 となりご迷惑をおかけします

狂言綺語…宗教は怖い！

宗教は怖い！これが今、大半の日本人の宗教に対する認識ではないでしょうか。得体の知れないもの、近づくと洗脳され全財産を取り込まれてしまうもの、一家破産、離散の憂き目に遭うもの。宗教はその宗教を信じる集団にとっては安住の場所ですが、そうでない人達にとっては危険で忌避すべきもののようです。

宗教は怪しいものなのでしょうか。私が琉游舎を建立し信行一致の信仰生活に入って五年が立ちました。当初はこの建物の中で怪しげな宗教儀式が行われているのではと不審に思われ、強引な布教活動を始まるのではと、周囲は不安視していたのではないのでしょうか。私の宗教は徒党を組み何らかの集団目的を達成するためのものとは全く異なるものです。私の宗教（信心）は、私自身の安らぎの日々のために、お釈迦様の導きのままに毎日を生きていくことです。お釈迦様がその日々を導いてくれると「信ずる」こと、この一点だけに支えられているのです。私の毎日は私だけの毎日です。あなたの毎日はあなただけの毎日です。集団（徒党）の毎日はその集団の毎日であって、あなたの毎日ではありません。私は私の宗教に人を巻き込むことや強制することをしようとは思いません。する必要もありません。あなたの不安を取り除いてくれるものは、あなただけの信心以外にはないからです。その信心について人から問われれば「あなたのありのままの毎日信じ感謝し慈しんでください。きっとあなたの明日も安心の日々が巡ってくるに違いありません」と答えるだけです。

宗教は個人的なものです。しかしそれは各各の個人的な宗教と共棲できるものでなければなりません。互いの宗教（信心）を尊重し認め合うことで、初めて信心（宗教）の本来の目的である「安らぎの日々」が私たちのもとに引き寄せられるのです。個人のものである信心の実践（日々を生きること）方法が類似していれば、同行の仲間を募り、ともに歩いていくことも可能でしょう。それが教団です。その教団の集団目的のために個人の日々の生活が（実践）あるのではなく、それぞれの信心の日々をサポートするために教団があるのです。個人を集団に奉仕させる行為は宗教行為とは言いません。今、世間で宗教法人と認可されている集団のほとんどが、信徒を集団の意志に従属させその意志の実現のために奉仕させているように見えます。教祖や教義を盲信する信徒は、自由な宗教意志を放棄した、永遠に不安から逃れることのできない人々です。教団は信徒の不安を煽ることで更なる奉仕を求める略奪者です。私たちの自由な信仰心を教主・教団信仰に変えていく侵略者です。不安を軽減させるとの言葉を騙り更なる不安を増長させる詐欺集団です。なぜかロシアや中国の権力者の民衆統治方法に似ていませんか。宗教に名を借りた権力行使の組織が今の教団なのです。

宗教は智慧です。個人の不安を軽減し安らぎの処への歩みを導く英知です。お釈迦様の願いはただひとつ「人々から苦を除き安らぎを得させること」です。ただ個人の不安を自分だけで解消することは現実社会の中では不可能です。私の安楽があなたの苦悩となってしまうことは宗教が求めることではありません。だから個人の自由な宗教意志がお互いの自由な宗教意志を尊重し認め合うことで、あなたの家族、隣人、共同体、生きとし生けるもの、自然、地球との共棲を可能にする智慧が必要となってくるのです。これが宗教智です。政治や経済はある集団が利益を得るために存在する社会装置です。国益に代表されるように、党派を組み、会社を作り、資本を投入し、業界団体や労働組合を組織することは全てある集団の利益実現のために必要とされるシステムです。そこでは対立や利益不利益が常に存在することは必然です。それが社会を維持するために必要不可欠な装置であるからです。その社会装置の埒外にあって宗教智を実践することは不可能です。だからこそ私だけの宗教実践（信心の日々）を、この社会のなかでどうやって実現していくかが、宗教者には問われ続けるのです。これを自問し続けることが私の宗教の自由を社会装置から守る唯一の方策なのです。

宗教は不自由なものです。憲法第20条は「信教の自由は、何人に対してもこれを保障する。いかなる宗教団体も、国から特権を受け、又は政治上の権力を行使してはならない。」とあります。個人の心の中の信仰は反社会的な信仰であろうと、それを行為に表さない限りは何ら制約を受けないと言うことです。その個人が集団を作り宗教活動を行ってもこの原則は適用されるということでしょう。しかし集団に所属したとたん個人の信仰の自由はその集団の信仰の自由の自由により刑罰が優先するという判断に異論は唱えづらいでしょう。しかし壺や印鑑や教祖の書籍をたとえ法外な値段で売ったとしてもそれを反社会的な行為と指弾することは可能でしょうか？合格祈禱をしてもらった人が100%合格することはあり得ません。しかし不合格になったから祈禱料を返せとは言わないでしょう。布施は非課税であることからして法外なのです。法外である布施行為を法外な値段で買わされた上に期待した効果がなかったから返金せよとの理屈が成立するとは私には思えないのです。反社会的行為と宗教行為との境界線を明確にできない原因は宗教集団が信者の信仰の自由を略奪していることにあります。社会の中で権限行使をしている集団はその段階で社会的存在となり法外に存在することはできません。しかしその構成員である信者は信仰の自由を根拠にして集団に成り代わって、法外にあって法外な値段で布施行為をすることができてしまいます。集団は個人の信仰の自由を盾にしてあたかも集団にも信仰の自由が憲法で保障されているかのように振る舞うことを可能にしているのです。本来宗教集団側からの権力行使を防護するための憲法20条（政教分離）が、

社会機構に狡猾にもぐり込むために使われているのです。だから宗教は怖く、怪しげなものなのです。いつの時代も宗教を個人的なものとして自由を貫徹することは許されません。宗教とはかように不自由なものなのです。